

令和元年度第1回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）

令和元年10月31日（木）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午後 1 時 54 分開会

矢中文化施設担当課長代理：それでは、定刻にはまだ時間があるのですが、委員の先生はおそろいですので、少し時間を早く始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第 1 回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長代理をしております、矢中と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の説明に入りたいと思います。

本資料収蔵委員会につきましては、収集部会と評価部会がございます。収集部会は、江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会でございます。また、評価部会につきましては、江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に御評価いただく会となっております。

なお、昨日午前中に収集部会を開催いたしておりまして、本日当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいているところでございます。

本日の評価部会は、都民の財産となります貴重な資料にふさわしい適正な価格評価をよろしく願いいたします。

まず初めに、東京都江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶を申し上げます。

お願いします。

小林副館長：本日は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会の評価部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度第 1 回の資料収蔵委員会となります。

本評価部会では、5 点の美術工芸品を御評価いただくこととなります。どれも常設展示や展覧会での活用が可能であり、江戸東京博物館に必要な資料でございます。

御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

矢中文化施設担当課長代理：それでは、本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かいまして左手の席から順に、御紹介させていただきます。

植野委員でございます。

内田委員でございます。

岡野委員でございます。

小林委員でございます。

なお、常任委員の高波委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

それでは、これから議事の内容に入りたいと思います。

それに先立ちまして、当部会の公開について、冒頭、申し上げます。

当部会は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定により、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名につきましては、東京都のホームページ上にて公開しております。

一方、当部会における評価対象資料の価格評価に関する議事につきましては、同要綱第12の第1項（1）の規定により、非公開となっております。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第12の第2項の規定により、資料収集が決定した後、公開を予定しております。公開に当たりましては、事前に委員の皆様を確認させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、同要綱第12の第2項（1）により、委員の皆様のご個別の価格評価につきましては、非公開となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、飯塚課長から本日御評価いただく資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：説明の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

A4で、委員名簿がございます。

A4で、収蔵委員会設置要綱が2枚ございます。

A4で、令和元年度第1回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料が1枚ございます。

A3の横判で、令和元年度第1回資料収蔵委員会資料（資料評価部会 工芸品・生活民俗部会）が2枚ございます。

最後に、A3の横判で、令和元年度第1回資料収蔵委員会（工芸品・生活民俗部会）評価票が1枚ございます。

よろしいでしょうか。

なお、お配りした名簿の肩書きなどに誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと思います。

また、お手元にお配りしました資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今回御評価いただく資料について説明いたします。

A4の「令和元年度第1回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料」をごらんください。

まず、1. «「雨華庵」額»。

これは、酒井忠実の筆で、文化14年（1817年）ごろの作でございます。

酒井抱一（1761～1828年）が、文化6年（1809年）、49歳のとき下谷大塚（現在の台東区根岸五丁目付近）に構えた寓居は、文化14年（1817年）ごろから「雨華庵」と称されました。そこは、抱一の画業や仏事、光琳百回忌記念事業の拠点となるのみならず、後に活躍する江戸琳派の絵師たちの学びの舎であり、抱一と同時代の文化人たちの交流の場でもありました。

本資料は、「雨華庵」の庵門に掲げられた木額です。表面に「雨華庵」の文字、裏面に「文化十四年丁丑十月十一日乙巳書之従四位下行雅楽頭源朝臣忠實」の銘が彫られていることから、抱一の甥、酒井忠実（1779～1848年）が揮毫したものとわかります。

また本資料は、抱一の百回忌に編まれた『抱一上人』（日本美術協會報告第6輯、1927年12月刊）に掲載された著名なものであり、昭和2年（1927年）当時、吉田楓軒の所蔵であったとされます。

当館は、平成30年（2018年）に重要文化財に指定された、抱一が下絵を描いた《蔓梅擬目白蒔絵軸盆》や、抱一筆の《隅田川窯場図屏風》など、抱一が手がけた美術工芸品を複数所蔵しています。本資料は、そうした美術工芸品の制作にとどまらず、抱一の幅広い文化活動を伝えるものであり、当館のコレクションにふさわしいものといえます。常設展示「江戸の美」のコーナーを初めとし、さまざまな展示で活用することができます。

続きまして、2. 《月に秋草図・鶉図・流水図衣桁》。

これは、酒井抱一・鈴木其一の画で、江戸後期のものでございます。

酒井抱一による《月に秋草図》、弟子の鈴木其一（1796～1858年）による《鶉図》《流水図》がはめ込まれた衣桁です。

《月に秋草図》の署名は「抱一暉真筆」、また、印章は「抱式之印」（朱文重郭方印）となっております。絹本に銀泥による月、それに重なるように秋草を描きます。また、《鶉図》の署名は「其一笔」、印章は不明で（朱文方印）でございます。紙本に粟に鶉の組み合わせを描く、やはり秋の題材です。《流水図》の印章は「祝琳齋」（朱文円印）でございます。光琳風の流水の文様を板の両面に描いています。それぞれ、絹本、紙本、板絵と、材質を変えるとともに、画題も、空の月、地上の鶉、流水と、絵が配置された高さに応じて変化させる趣向です。

抱一と弟子の其一との関係がよくあらわれた、江戸琳派の活動を伝える貴重な資料であり、当館のコレクションにふさわしいといえます。常設展示「江戸の美」コーナーを初めとし、さまざまな展示で活用することが見込まれます。

続きまして、3. 《芥子図屏風》。

これは、酒井鶯蒲の画、江戸後期の作です。

上部が障子となっている風炉先屏風の下部に、紙本の銀箔地に芥子を描いた絵が配されています。画面外下部から伸びる、赤白のさまざまな様態の芥子を並べて描いています。画面右端に署名「鶯蒲筆」と印章「伴清」（朱文円印）があり、抱一門下で雨華庵二世を継いだ酒井鶯蒲（1808～1841年）によるものと見られます。鶯蒲は早世したこともあり、

残された作品が少なく、貴重な資料です。

これは、江戸琳派の活動を伝える資料であり、当館のコレクションにふさわしいといえます。常設展示「江戸の美」コーナーを初めとし、さまざまな企画で活用できると見込まれます。

続いて、4. 《三味線 銘「岸波」》でございます。

これは、酒井抱一の画、原羊遊斎の蒔絵で、江戸後期の作品です。

抱一の書をもとに原羊遊斎が蒔絵を施した三味線です。三味線の天神の裏に「岸波」の銀蒔絵が施され、裏に、抱一による署名「抱一書」印章「文詮」（朱文瓢印）と羊遊斎銘が記されています。

羊遊斎は抱一の下絵に基づく作例を複数残す蒔絵師であり、当館では、羊遊斎による蒔絵が施された《蔓梅擬目白蒔絵軸盆》と抱一によるその下絵を所蔵しています。先ほども申し上げましたが、こちらは平成30年に軸盆が重要文化財に指定されました。また、抱一が命銘、銘書、あるいは下絵を起こし、羊遊斎が蒔絵を施す三味線は複数あったとされます。本作はその一つであり、当館所蔵の軸盆とともに、両者の親交を伝える資料です。

江戸の文化人たちの活動や交流を伝える資料でもあり、当館のコレクションにふさわしいといえます。常設展示「江戸の美」のコーナーを初めとし、さまざまな企画で活用することができます。

最後に、5. 《葵蝶紋鶴亀松竹梅七宝繫蒔絵黒棚》でございます。

元治元年（1864年）ごろの作です。

黒漆地金蒔絵の七宝繫文様に、葵紋と輪蝶紋、鶴亀松竹梅蒔絵が施された婚礼調度のうちの一つです。黒棚は、主に櫛箱、眉作箱、元結箱など女性の化粧道具を飾ります。平成22年度に収蔵した小櫛箱、焚物壺、火取香炉、小文箱、沈箱、短冊箱、小箱の7件と同じ意匠で、同一の調度と見られます。蒔絵と家紋などから、水戸徳川家の斉昭の九男・茂政と備前岡山藩8代藩主池田慶政の長女・萬壽子の婚礼に際してしつらえた可能性が高いものです。婚礼は、元治元年（1864年）に行われ、その4年後に萬壽子は他界しました。

散逸した一具の婚礼調度が再び出会うことは貴重です。近世の大名婚礼調度として常設展示「武家の文化」コーナーのほか、さまざまな展示に活用できると考えています。

説明は、以上でございます。

矢中文化施設担当課長代理：ありがとうございました。

ただいま御説明した内容につきまして、今の時点で御質問や御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に、評価方法について、先に御説明をさせていただきます。

評価票に金額を記載していただき、御署名していただく形になります。評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの価格の平均値を委員会としての評価額とさせていただきます。

何か御質問や御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、資料の実見をお願いしたいと思います。移動をお願いいたします。また、資料に関する個別の御質問につきましては、会場におります学芸員へお尋ねください。

よろしくをお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

矢中文化施設担当課長代理：それでは、再開させていただきます。

資料をごらんいただきまして、何か、御意見、御質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

質問等がございませんようでしたら、お手元の評価票に、価格評価と御署名の記入をお願いいたします。金額の記入につきましては、消費税込みの金額での記載をお願いいたします。なお、今月から消費税が10%になっておりますので、御注意いただきまして、記入をお願いいたします。

お手数ですが、ペンで御記入をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(評価票記入)

矢中文化施設担当課長代理：御記入がお済みになった方は、係の者が記載内容を若干確認いたしますので、お声がけください。確認が終わりましたら、御退席いただいても結構です。

本日は、ありがとうございました。

午後2時42分閉会

以上